資産　第　３３２　号
令和７年３月１４日

三重県土地家屋調査士会
会長　川井　一浩　様

四日市市長　森　智広

仮評価証明申請（土地）および固定資産評価申請（家屋）の運用の変更について

日頃は本市税行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、みだしの件につきまして、令和７年４月１日から下記のとおり変更しますのでご連絡いたします。
この変更に伴い、申請時にご提出いただいている申請書を別添の様式に変更いたしますので、４月１日以降は変更後の様式をご利用ください。（変更後の様式は市ホームページにも掲載します）
つきましては、お手数をおかけいたしますが本文について貴会会員の皆様にもご高覧いただきますようお願い申し上げます。

記

	変更箇所	変更前	変更後
土地	証明受取時の受付窓口の変更	市民税課３番窓口	**資産税課４番窓口** 資産税課にて、受け取り時のご本人確認を行い、その後証明発行窓口へ案内
家屋	評価申請書の「委任者」欄の削除	評価申請時における、評価申請書「委任者欄」の記載もしくは委任状の提出	**評価申請時は委任状の提出は不要** ただし、評価証明発行申請時の委任状が必要
	評価申請を行った物件の評価証明書の請求書	評価申請書が評価証明請求書を兼ねているため、発行時に請求書の提出を別途求めていない	**評価証明書発行時に「市税証明書請求書」の提出が必要** 代理申請の場合、委任状が必要

以上

お問い合わせ先
〒510－8601
三重県四日市市諏訪町１番５号
四日市市役所　資産税課
℡　059（354）8134（土地係）
059（354）8135（家屋係）

仮評価証明申請書（土地）

年　　月　　日

四 日 市 市 長　あて

申請者	住所　　（担当者氏名：　　） 氏名 （電話：　　）
	物件の所有者から見て申請者は □本人　□相続人　□代理人　□その他（　　） ※代理人及びその他の場合は下記委任者欄への署名又は記名押印が必要となります。
申請理由	□課税台帳に登載されていない □課税台帳と相違する　（相違する項目を○で囲んでください） 分合筆・地目変更・地積更正・表示登記・その他（　　）
物件の所有者	年　月　日現在 住所 氏名 （電話：　　）
物件の所在地	四日市市 （大字）　（小字）　（地番）
添付書類 （全て写しでも可）	□ ①登記完了証　及び　登記申請書　②登記事項要約書　③全部事項証明書 （①～③のいずれかを添付してください） □ 所在位置図　□ 地積測量図（地目変更のみの場合は不要）
証明書の提出先及び使用目的	□法務局　登録免許税の算出用 □その他（提出先：　目的：　）

・私は上記申請者に上記申請及び証明書の受取について委任します。

委任者 （所有者又は相続人）	住所
	氏名 （電話：　　） ※署名又は記名押印（法人の場合は、法人名がある代表者印又は社印を押印）してください。
	生年月日　明・大・昭　平・令　年　月　日

・この申請書は資産税課にご提出ください。

・物件の所在地は、住居表示ではなく、地番を記入してください。

・補助者等の使者が申請する場合は、申請者欄に職印、または、法人印の押印が必要です。

・申請者もしくは委任者が法人の場合は、法人名がある代表者印又は社印を押印してください。

・委任者の欄は、必ず委任者が記入し、「氏名」欄に署名又は記名押印してください。

・委任者が相続人の場合は、申請時に所有者（亡くなられた方）との関係が確認できるもの（戸籍謄本など）を持参してください。

・申請者の方は、証明発行時に本人であることが確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持参してください。

・委任状の偽造によるトラブル防止のため、委任者に確認をとらせていただく場合もありますので、ご協力をお願いします。

市使用欄	受付		本人確認	運転免許証・マイナンバーカード・司法書士　土地家屋調査士／（会員証・補助者証）・その他
	交付		本人確認	運転免許証・マイナンバーカード・司法書士　土地家屋調査士／（会員証・補助者証）・その他
受取人署名欄				

固定資産評価申請書（家屋）

年　　月　　日

四 日 市 市 長　あて

申請者	住所　　（ 担当者 ：　　） 氏名 電話 （　　） 物件の所有者から見て申請者は □ 本人　□ 代理人　＊物件所有者（または相続人）の委任により申請を行います □ 相続人　□ その他 （　　）
申請理由	□ 課税台帳に登載されていない □ 課税台帳と相違する　（相違する項目を〇で囲んでください） 構造・床面積・種類・所在地・その他（　　）
物件の所有者	令和　　年　　月　　日 現在 住所 氏名 電話 （　　）
物件の所在地	四日市市 （大字）　　番地
添付書類 （全て写しでも可）	□ 登記申請書 □ 建物図面・各階平面図 □ 所在位置略図 □
証明書の提出先及び使用目的	□ 法務局　　登録免許税の算出用 □ その他（提出先：　　目的：　　）

＜評価申請について＞

・この申請書を資産税課にご提出ください。
　評価申請書における委任状の提出は不要です。
・物件の所在地は、住居表示ではなく、地番を記入してください。
・補助者等の使者が申請する場合は、申請者欄に職印、または法人印の押印が必要です。
・申請者が法人の場合は、法人名がある代表者印又は社印を押印してください。

＜評価証明書の発行について＞

・評価証明書の発行申請時には、別途市税証明請求書を証明発行窓口へ提出いただきます。

●評価証明書の発行について、詳しくは市税証明請求書の注意事項および裏面の「記入上の注意点」をご確認ください。以下は、主な注意事項です。

〇申請者の方は、本人であることが確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）を持参してください。
　また、補助者等の使者が証明発行を申請する場合は、市税証明請求書に職印または法人印の押印が必要です。

〇物件所有者（所有者が亡くなられている場合は相続人）以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

〇物件所有者が亡くなられている場合は、請求者が相続人であることが確認できる戸籍（除籍）謄本等を持参してください。